

第V部 今までに紹介した以外の安全衛生機関、団体等の組織、活動等について

1 ドイツ連邦共和国労働安全衛生研究所（Bundesanstalt für Arbeitsschutz und Arbeitsmedizin (BAuA) ; 英語では、Federal Institute for Occupational Safety and Health）（英語版のウェブサイト：https://www.baua.de/EN/About-BAuA/About-BAuA_node.html）

ドイツ連邦共和国労働安全衛生研究所は、公法に基づく研究所で、連邦労働社会問題省の直接の管理監督の下にある。その本部はドルトムントに、その支所はベルリン及びドレスデンに、野外の事務所はケムニッツに、展示施設（The DASA Working World Exhibition）はドルトムントにある。

この研究所は、管理部門を除いて研究部門としては、次の6部がある。

第1部 Policy Issues and Programmes（政策及びプログラム）

第2部 Products and Work Systems（製品と作業システム）

第3部 Work and Health（作業と健康）

第4部 Hazardous Substances and Biological Agents（有害物質と生物的因子）

第5部 Federal Office for Chemicals（連邦化学物質事務所）

第6部 Transfer Management（技術移転管理）

なお、上記第5部にあるように、この研究所は、有害な化学物質から人及び環境を保護する国際的な活動（EUの化学品に関する REACH（Registration, Evaluation, Authorisation of Chemicals）規則への対応を含む。）についての法的な根拠を持つ組織的な対応の拠点でもある。

この研究所は、労働安全衛生に関する連邦の主要な研究所として、安全と健康及び作業条件の人間的な設計等、広い分野で連邦労働社会問題省に対して助言している。

2 国家労働安全衛生協議会（(Nationale Arbeitsschutzkonferenz (略称；NAK、英語では the National Occupational Safety and Health Conference（略称：NAK）。英語版のホームページのウェブサイトアドレスは、http://www.gda-portal.de/EN/Home/Home_node.html）

国家労働安全衛生協議会は、連邦政府、州政府、労働安全衛生の分野での法的災害保険機関の間の協力関係を促進するために、設立されたものである。その目的は、労働安全衛生に関する長期的な視野に立った労働安全衛生対策の向上を促すことである。

3 法定災害保険の3つの付属研究所

附属の労働安全衛生関係の3つの研究所が設置されており、これらの名称等は、次の表のとおりである。

ドイツ語名	ウェブサイト (2020年5月14日に 変更がないことを確 認した。)	日本語訳	英語訳
● Institut für Arbeitsschutz der Deutschen Gesetzlichen Unfallversicherung (IFA)	http://www.dguv.de/ifa/index.jsp	ドイツ法定災害保険研究・試験研究所	● Institute for research and testing of the German Social Accident Insurance (IFA)
● Institut für Arbeit und Gesundheit der Deutschen Gesetzlichen Unfallversicherung (IAG)	http://www.dguv.de/iag/index-2.jsp	ドイツ法定災害保険労働及び健康研究所	● Institute for Work and Health of the German Social Accident Insurance (IAG)
● Institut für Prävention und Arbeitsmedizin der Deutschen Gesetzlichen Unfallversicherung (IPA)	http://www.ipa.ruhr-uni-bochum.de/index.php	ドイツ法定災害保険予防医学及び労働医学研究所	● Research Institute for Prevention and Occupational Medicine of the German Social Accident Insurance (IPA)

4 ドイツ産業医・工場医連盟(Verband Deutscher Betriebs- und Werksärzte e. V.; 略称: VDBW)。ホームページのウェブサイトアドレスは、<https://www.vdbw.de/> (ドイツ語版のみ))

ドイツ工場医・産業医連盟(略称; VDBW)は、産業医学や労働衛生の分野で専門性の高い協会であり、ドイツ国内全体の医学を専門とする会員を約60年以上にわたって代表してきており、その本部はダルムシュタット市(Darmstadt)にある。VDBWは、1949年にレバークーゼン(ボン市、ケルン市の近郊)で設立された。

現在では、

- ドイツ産業医の専門団体で、1949 年以来、ドイツ国内の 3,300 人以上の医師会員の利益を代表してきました。現在では、欧州最大の産業保健専門家協会を代表する団体となっています。
- 合計 20 の地域協会とその他の専門家グループ固有のフォーラムやワーキンググループで組織されており、職業医学の実践の多様性が専門的な政策活動に統合されていることを保証しています。
- 会員は、産業医学の専門知識を持つすべての医療関係者、すなわち産業医学の分野指定又は産業医学の追加指定を受けている医師だけでなく、産業医学の更なるトレーニングを受けている医師にも開かれています。
- 協会のメンバーは、国際的な大企業、行政、企業の医療センター、企業間サービス、あるいはフリーランスの方など、産業医学のあらゆる分野から集まっています。
- ドイツ産業医・工場医連盟（VDBW）は、産業医学と専門家の利益団体です。

5 ドイツ連邦労働安全衛生機関協会（Basi: Bundesarbeitsgemeinschaft für Sicherheit und Gesundheit bei der Arbeit, 英語では The Federal Association for Occupational Safety and Health (Basi)（ホームページのウェブサイトアドレス：<https://www.basi.de/home/>）

連邦労働安全衛生協会（Basi）は、職場の安全と健康に関わるすべての非営利組織からなるドイツの全国組織です。81 の加盟組織が登録されています。加盟団体には、ドイツ連邦政府及び地方政府の省庁、社会的パートナー、法定災害保険機関及び健康保険機関、業界団体、研究機関、高等教育機関等が含まれています。Basi は 1961 年に設立されました。

Basi の定款に定められた使命は、ドイツにおける労働安全衛生の状況を改善することです。この目的のために、会員と協議の上、労働安全衛生及び関連分野における共同作業を実施しています。

6 ドイツ規格協会（Deutsches Institut für Normung e. V. ; 略称 DIN:（ホームページのウェブサイトアドレス：<https://www.din.de/de>）

1917 年に設立され、ドイツ規格（強制力を有するものではない。）を制定しており、労働安全衛生に関する規格も策定している。